



2023年度

「船用品等に関する法令研究及び情報提供」

事業報告書

2024年3月

一般社団法人 日本船舶品質管理協会

1. 事業目的

船用機器や船用品の構造、性能要件は、IMO（国際海事機関）で採択された SOLAS 条約等に定められ、国内法令にその具体的な基準が定められている。協会としては、条約の改正等に随時対処しており、今後とも、IMO の条約改正作業や ISO（国際標準化機構）等国際的な規格化の動向を注視していくとともに、協会の調査研究成果を基準の改正等に反映させていくこととする。このため、本事業では、海事関連の条約や国際規格、国内関係法令の改正動向並びに船用機器の製造、船用品の製造及び整備に必要な事項について調査研究を行い、これらに関する情報、資料を会員等に提供するとともに、必要に応じて調査研究成果を公表し、関係先に種々の提案を行う。また、法令改正等に関する説明会を適宜開催し、会員企業の円滑な事業の推進に資する。

2. 事業の内容（計画）

（1）海外調査

イ 条約・基準等の改正状況や動向調査のため、2024年2月にロンドンで開催される IMO の第 10 回船舶設備小委員会への有識者の派遣を行う。

ロ 欧州地区（ベトナム地区に変更）における救命艇装置等整備事業場の実状調査及び船用品製造事業場の品質管理の実状調査を実施し、国際基準・規格の取込み状況等に関する情報を報告書等に取りまとめ、会員に配布する。

（2）条約及び国内法令改正に係る説明会

船舶の安全・海洋の環境基準に係る動向等について、東京及び広島において説明会を開催する。

（3）情報提供

船舶安全法、海洋汚染防止法等の改正に関する情報提供を随時行う。

3. 事業の実施結果及び成果

3. 1 実施結果

本事業に係る委員会を2回開催して事業の実施要領を検討し、次のとおり事業を実施した。

（1）海外調査

イ 救命設備規則の新しいフレームワークの構築等について、IMO の船舶設備小委員会（SSE）及び海上安全委員会（MSC）で検討・審議が予定されていたため、2024年3月4日～8日にロンドンにおいて開催された IMO の第 10 回設備小委員会（SSE10）に有識者（製品安全評価センター松田研究員）を派遣した。

ロ 船用品に係る海外調査として、2023年10月21日～26日の間、会員

総勢14名でベトナムの船用品の製造・整備について調査を実施した。

- ① NKによる現地の製造・整備事業場に関する情報を収集。
 - ・船舶検査の実施体制、検査実績のほか、海事関係者の情報等。
 - ・救命艇装置に関し、IMOの勧告（MSC.1/Circ.1277）に基づく承認、事業者の整備実績等。
 - ・NK規則に基づき承認を取得した船用品整備事業者の状況。
 - ・現地政府、海外船級協会の動向、現地におけるPSCの指摘事項、不具合情報等。
- ② 現地の製造事業場における情報収集
 - ・船用機器製造事業場を訪問し、現状と課題等の意見交換を実施。
- ③ 救命艇装置、膨脹式救命いかだ等の製造・整備の状況に関する情報収集
 - ・日本製船用品の整備事業場の政府認定の取得状況及び整備の実態。
 - ・現地の整備事業場（KHANH HOANG HAI PHONG）との意見交換を実施。



KHANH HOANG HAI PHONG COMPANY LTD.



NK ベトナム事務所

(2) 条約及び国内法令改正に係る説明会

法令改正説明会を広島市及び東京都において開催した。説明会は「船舶の安全と環境規制への対応」というテーマを掲げ実施した。

第1部として、「船舶の安全基準に係る最近の動向について」、国土交通省海事局安全政策課船舶安全基準室の担当官にご講演頂いた。

第2部として、「船舶の環境規制に係る動向」と題して、国土交通省海事局海洋・環境政策課環境渉外室の担当官にご講演頂いた。

第3部として、「小型旅客船等の安全対策（ハード）について」と題して、国土交通省海事局検査測度課の担当官にご講演頂いた。

実施日	場 所	実 施 内 容
2024. 2. 20(火)	ホテルグランヴィア広島 (広島市) (参加者 50 名)	演題：「船舶の安全と環境規制への対応」に関するセミナー 第1部「船舶の安全基準に係る最近の動向」 1.国際条約改正等に伴う安全基準の見直し 2.小型旅客船等の安全対策 国土交通省 海事局 安全政策課 課長補佐 森吉 直樹 (広島) 船舶安全基準室長 森 裕貴 (東京) 第2部「船舶の環境規制に係る動向」 1.2023IMO GHG 排出削減、中期対策等 2.大気汚染関係 3.海洋汚染等防止関係 国土交通省 海事局 海洋・環境政策課 環境政策推進官 上田 純平 (広島) 環境渉外室長 塩入 隆志 (東京)
2024. 2. 28(水)	学士会館 (東京都千代田区) (参加者 135 名)	第3部「小型旅客船等の安全対策(ハード)について」 1.改良型救命いかだ等の搭載義務化 2.改良型救命いかだ等の整備基準の方向性 国土交通省 海事局 検査測度課 統括船舶検査官 岡井 功 (広島) 船舶検査官 今村 智之 (東京)

(敬称省略)



広島会場



東京会場

(3) 情報提供

船舶安全法・海洋汚染防止法関係法令・省令・告示の一部改正及び同改正に伴う関連通達等の改正の内容に関する情報を適宜速報する等、関係会員に対する情報提供を品管時報及びホームページ等を通じて行った。

3. 2 事業成果

(1) 海外調査

イ 国際海事機関（IMO）等への情報提供に関しては、2024年3月4日～8日にロンドンにおいて開催されたIMOの第10回船舶設備小委員会（SSE10）に有識者を派遣して、我が国から提案している関連議題の支援に努めた他、関連情報の収集に努めた。

その結果、救命設備関係では、「自己復原型又は天幕付き両面式救命いかだの搭載義務化」、「救命艇等の換気基準を定めるためのLSAコード及び試験勧告の改正」及び「救命艇等の保守・詳細検査・作動試験等に関する要件MSC.402(96)の改正」について審議された。

ロ ベトナム地区における救命艇の整備の現状について、救命艇等の整備実績、他国政府による事業者認定の取得状況、スペアパーツの入手方法、整備記録の作成・保管状況、救命艇整備に関する品質管理状況等について詳しく調査することが出来た。また、日本海事協会(NK)現地事務所(ベトナム)との意見交換によって、各事務所管内におけるNK船級の事業者認定を受けた救命艇等の整備事業者の実状及び救命艇の検査の実状を知ることが出来た。この海外調査を通じて得られた情報は、適宜関係者へ提供を行った。

(2) 条約及び国内法令改正に係る説明会

法令改正説明会を広島市及び東京都で開催した。各会場とも関係事業者等の関心は高く、説明会は盛況裏に終了した。(参加者数：広島会場 50名、東京会場 135名、うちWeb参加80名)

(3) 情報提供

SOLAS条約、MARPOL条約等海事関連の国際条約や国内関係法令の改正等の動向については、IMOの各委員会等における審議の状況や国土交通省からの通達等を「品管時報」に掲載する等の方法により会員等に周知した。特に緊急性を要するものについては、メール等の方法により関係会員に速報した。

事業成果物

法令改正説明会「船舶の安全と環境規制への対応」に関するセミナー資料
ベトナムにおける舶用品製造・整備の実態調査報告書